



**知的障害児者に対する
福祉、生活支援対策について**

就学前に地域の学校入学か、特別支援学校入学の判断について

問 相談等出来る行政窓口は。

答 就学に関する相談は、教育委員会学校教育課が受け付けています。また、福祉的な支援が必要な場合は、福祉課や支所住民福祉課が相談を受け付けています。

問 親権者の要望は。

答 乳幼児期からの医療機関の受診の様子、行政機関への相談の内容、就学時健康診断の結果などを踏まえて、学校教育課が事務局となり「教育支援委員会」を開催しており、児童の障害の状態、本人や保護者の考え、学校の状態などをもとに、就学についての総合的な判断をします。教育委員会では、この判断をもとに最終的に就学先を決定しますが、本人や保護者の意見を十分に尊重し、柔軟に対応するよう努めています。

問 特別支援学校や特別支援学級に就学、在籍する児童生徒への補助金は。

答 教育の機会均等の趣旨や保護者の経済的負担の軽減を踏まえ「特別支援教育就学奨励費」が支給されています。また特別支援学校に在籍している児童生徒の保護者に対し「特別支援学校児童生徒就学奨励費」として一月あたり三千円を年度末に一括支給しています。



特別支援学級



**安中榛名駅周辺整備・
教育支援について**

安中榛名駅周辺整備について

問 安中榛名駅の開業効果予測は。

答 市内事業者の販路拡大や観光入込客数による経済効果、駅利用の転入者増による税収増です。現状では駅と駅周辺の利活用は不十分。市民の利便性向上を図る取り組みはどうか。

答 魅力あるまちづくりの一環として検討していきます。

問 駅周辺でのテレワークセンター

ーや高齢者福祉施設、大学の誘致など具体的な取り組みは。

答 新幹線駅至近の地域特性を活かした利用促進に努めます。

教育支援について

問 以前質問した就学援助制度の広報や、質と量の改善はどうか。

答 市ホームページに制度概要を掲載し、案内もわかりやすくしました。支給額も一部増額し、入学前支給も準備しています。

問 学童クラブ利用料減免制度は、
答 市民税非課税世帯は二分の一

減額、生活保護世帯と市民税非課税で一人親世帯は免除です。

問 就学援助と学童の減免を同じタイミングで案内することは。

答 制度の周知を徹底し、担当課の連携を強化します。

問 公立中学校の制服を適正価格に改善することはできないか。

答 学校は販売業者と価格交渉を
していません。

問 制服価格をHPで公開し、保護者が準備しやすくすべきでは
ないか。

答 慎重な判断が必要です。



安中榛名駅